

放射性物質汚染対処特措法
施行関係都県及び市町村 御中

事 務 連 絡
平成 27 年 4 月 7 日

環 境 省
放射性物質汚染対処特措法
施行状況検討チーム

放射性物質汚染対処特措法施行状況に関する調査のお願い

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号。以下「放射性物質汚染対処特措法」という。）附則第 5 条において「法律の施行後 3 年を経過した場合において、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」と規定されていることを踏まえ、環境省では、同法に基づく各種施策についてその施行状況を検討することを目的として、「放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会」を設置し、本年 3 月 31 日に同検討会第 1 回を開催しました。放射性物質汚染対処特措法の概要含む第 1 回検討会の資料について下記検討会 URL を御参照ください。

（※<http://www.env.go.jp/jishin/rmp/conf/law-jokyo01.html>）

については、放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会における議論の参考とさせていただくため、関係自治体の皆様から同法の施行に関する御意見をいただきたく、標記調査を実施いたしますので、ご協力よろしくお願ひいたします。その際、日頃住民から寄せられている意見や、住民とのリスクコミュニケーションに関する御意見についても、記載していただくようお願いいたします。

御意見については、別紙調査票（自由記述式）に御記入の上、平成 27 年 4 月 24 日（金）までに以下の返信先までメールで御返信いただきますようお願いいたします。また、必ず両宛先に御返信ください。

なお、本調査の結果は、放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会第 2 回及び第 3 回の議論の参考となるよう、資料としてとりまとめます。また、いただいた回答について、委員に配布するとともに、後日、自治体名と担当課室名を明記した上で、環境省ホームページに掲載する予定です。

【返信先】

- ① houshasen-tokusohou@env.go.jp
- ② hairi-kikaku@env.go.jp

〔調査対象〕

調査票 A（除染関係）：除染特別地域又は汚染状況重点調査地域の指定を受けたことのある市町村又は指定された市町村を有する県

調査票 B（汚染廃棄物関係）：汚染廃棄物対策地域に指定された市町村、指定廃棄物が存在する市町村及び市町村長会議に参加する市町村並びにこれらに関する各都県

（裏面に続く）

[今後のスケジュール (予定)]

平成 27 年 4 月 7 日 調査開始

4 月 24 日 調査〆切

5 月 26 日 第 2 回検討会 (施行状況の報告・評価 [除染])

6 月 26 日 第 3 回検討会 (施行状況の報告・評価 [中間貯蔵・廃棄物処理])

その後 必要に応じて開催

夏頃 とりまとめ

【お問い合わせ先】

[除染・中間貯蔵 (調査票 A 関係)]

環境省 水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室 (除染チーム)

担当 : 水谷、富田 直通 : 03-5521-9267

[廃棄物関係 (調査票 B 関係)]

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課

担当 : 香具、豊島 (としま) 、岩佐 直通 : 03-5521-9268

回答自治体名： _____

担当課室： _____

担当者： _____ TEL： _____ e-mail： _____

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

回答自治体名： _____

担当課室： _____

担当者： _____ TEL: _____ e-mail : _____

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。